

# 重 点 課 題

## 第3次食育推進基本計画

**これまでの取組** 第2次食育推進基本計画(平成23年～27年)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

### 食をめぐる状況 の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

### 重点課題

#### <1>若い世代を中心とした食育の推進

▶若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

#### <2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

▶様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

#### <3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

▶健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

#### <4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

▶食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

#### <5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

▶和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

### 取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進